

平成24年度射水市少子化対策推進委員会
及び射水市子ども施策推進委員会会議録

日時 平成24年10月25日(木)
午後1時30分から
場所 射水市役所新湊庁舎3階
別館302・303会議室

出席者 明橋委員 長井委員
石津委員 中島委員
亀田委員 前手委員
楠井委員 松原委員
四間丁委員 山崎委員
清水委員

欠席者 小林委員
中川委員

事務局 渋谷福祉保健部長
稲垣福祉保健部次長
尾山教育総務課長
川室子育て支援課長
北子育て支援課課長補佐
田中子育て支援課主任
鈴木子育て支援課主事

会長及び副会長の選出

会 長：石津委員

副会長：長井委員

協議事項

(1) 射水市次世代育成支援行動計画(後期計画)及び射水市子どもに関する施策推進
計画の進捗状況について

発言者	発言内容
事務局 会長 委員 事務局	<p>(各計画の進捗状況について説明)</p> <p>ただいまの説明や資料の中で質問や意見はないか。</p> <p>【病児・病後児保育】はこの園で実施されているのか。</p> <p>23年度・24年度ともに射水おおぞら保育園で実施している。23年度は病後児保育であったが、24年度はより専門性が求められる病児保育を行っている。トイレ等も専用のものを備えており、指導医として近隣の小児科医との連携をとっている。</p>
委員 事務局	<p>【放課後子ども教室】どのようなものなのか。</p> <p>【放課後子どもプラン】のひとつで、学校において放課後に地域の力を借りて文化・スポーツなどのクラブ活動的なことをしている。</p>
会長 事務局	<p>児童全体の人数における参加率を求めたものなのか。</p> <p>児童全体の人数における参加者の人数をもって参加率を求めている。参加率が下がってきていることについては、「H23年度の学習指導要領の改訂により低学年の児童についても6時間目の授業が増えたことで、実施が難しい教室がでてきたことが理由ではないか」と担当課から聞いている。</p>
委員	<p>【放課後児童クラブ(学童保育)】について、現在小学校1年生から3年生までが対象となっているが、その対象を小学校6年生までに延長できないのか。</p>
会長 事務局	<p>【放課後児童クラブ】の対象学年の延長について、検討したことはないのか。また、どのように考えているのか。</p> <p>【放課後子どもプラン】のもう一方の事業である【放課後児童クラブ】については、H27年度から予定されている【子ども子育て新システム】の中で小学校6年生まで延長する方針が示されているところである。</p>
会長	<p>このことについては市町村ごとに計画を定めることになっているが、アンケート調査等も踏まえ、6年生まで必要と判断されればそのように計画を進めていくことになる。このことについて、現在、詳細な検討はまだしていない。</p>
会長	<p>では、これから調査を踏まえて詳細な検討を行っていくということではどうか。</p>
委員	<p>次世代育成支援行動計画(後期計画)や子どもに関する施策推進計画の指標としては示されていないが、放生津地区にある【多文化子どもサポートセンター】の位置づけはどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>政策推進課で実施している事業であり、放生津地区と太閤山地区に設置している。ボランティアの方々が外国人の子どもたちに勉強を教えたり、日本の伝統的な遊びの場を提供するなどして日本語をサポートしている。この事業は県補助金を受けてとやま国際センターで始めた事業であり、3年で補助金が打ち切りになった以降は射水市単独事業で実施してきた。現在、補助金を受けているかどうかは担当課に確</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>認しないとはっきりしないところである。 次世代育成支援行動計画（後期計画）及び子どもに関する施策推進計画に入っていないのはなぜか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>【多文化子どもサポートセンター】事業については、外国人の児童・生徒の日本語支援や学習支援を行っている事業であると認識している。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>では、次回から計画の中に入れていくことでよいか。 整理の仕方として取り入れていくということである。当初の目標にはないため、指標として入れるかは検討させてほしい。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>家庭教育に関する学習会・相談会の参加率が下がってきていることが残念である。射水市はいろいろな意味で子育てに関する施策が割と進んでいると思っているが、射水市に住む子どもたちが皆幸せな環境にあるかということそうではない。そこで家庭教育が果たす役割が大変重要であると思っている。家庭教育に関する学習会・相談会の参加率を上げるように内容を検討するなどしているのか。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>担当課にご意見として伝える。 教育委員会では家庭教育支援講座を毎年開催している。今年は「大切な子どもたちの心に寄り添うために」をテーマに6月から7月にかけて3回実施した。講師として富山大学の先生やスクールカウンセラーの先生をお招きしたところである。昨年はいじめの問題があったことから今年の講座には前年度に比べて2倍から2.5倍の聴講があった。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>第1回目は「思春期のわが子と生きる 臨床心理学からみたかわりへのヒント」。第2回目は「気がかりな子ども育てにくい子どもの理解と支援のコツ」。第3回目に「子どもの心に出会うとき」と題した講演会を行った。ただこのような講座に出席される方というのは普段から家庭教育について理解のある方々であり、本当に聞いていただきたい方にどのようにしたら参加してもらえかが難しい問題である。そのような点について教育委員会としても何らかのサポートができないかと検討中である。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>家庭教育に関する学習会・相談会参加率の根拠は何なのか。 家庭教育に関する学習会・相談会の参加率の根拠については、分母が翌年度の就学予定人数と中学1・2年生の生徒数を合わせたものである。分子は全小学校で就学時健診に実施している井戸端会議の参加者と中学校での家庭教育講座の参加者を合わせたものとして数値を出している。</p>
<p>会長 事務局 委員</p>	<p>では、分母はその学年全体の数なのか。 その通りである。 講演会形式では家庭教育支援が必要な人に届きにくいので、本当に家庭教育支援が必要な人に届くような方法もスタイルも含めて内容を検討してほしい。そしてぜひ、真剣に家庭教育力アップに取り組んで欲しい。</p>

委員	<p>家庭教育講座に出かけられない親もいる。学校行事と結びつけて参加する形をとると参加しやすいのではないかと。お母さんたちが「行ってみようかな」と思えるようなアピールの仕方が必要ではないか。</p>
委員	<p>家庭教育も大事だが、子どもたちが地域で活動することも大切だと思っている。児童クラブでものづくりや遊びを通じて仲間を作ることがいじめの予防にもなっていくと思う。その児童クラブ活動の参加率が下がってきているのは、子どもを外に出さない親が増えていることも理由のひとつである。親にも児童クラブの活動について理解をもらえるよう啓発する体制が必要である。</p>
委員	<p>井戸端会議の実施は学校に保護者が集まる機会に開催していることで効果が上がるし、率も上がると思う。県教育委員会やPTA連絡協議会では「親を学び伝える学習プログラム」を啓発しており、氷見市では市を挙げて啓発しているところである。参考にしていればと思っている。</p>
委員	<p>講演会もいいが、ワークショップなどの参加型が研修の根本であると思う。就学時健診時も家庭教育アドバイザーが入って参加者の意見を聞きだしている。いろんな形を工夫して、全体の啓発も必要だし、グループでの参加型のプログラム、あるいは完璧な親なんかいないという考え方の子育て支援プログラムである【Nobody's Perfect】を習得するのも考えられる。様々な形を取り入れてきめ細やかな支援をすることが大切では。</p>
委員	<p>現在、行政が行っている施策は十分だと思う。ただ、本当に参加して欲しい保護者に参加してもらう工夫が必要だと感じる。学校行事などPTAとして参加しているが、本当に参加して欲しい保護者は参加していないのが現状。何か問題があったときに地域でコミュニケーションをとる方法を社会環境の変化に合わせて考えていけば、現状の施策で十分な効果が出るのではないかと。そのような体制の整備をお願いしたい。</p>
会長 委員	<p>他に意見はないか。</p> <p>放課後児童クラブのことだが、参加者の数を増やすことも大事ではあるが、その内容について言えば、放課後児童クラブの大人数で密集した中でかなりストレスを抱えた子どもがいる。子どもたちの数に比して人数の少ない指導員がそれらの子どもたちを見守っているが、家庭でも学校でもSOSを出せない子どもが、放課後児童クラブで暴れたり、いじめをしたりとトラブルを起こしている。それらに対する人員配置や研修等の開催あるいはスーパーバイザーの配置等による指導員へのサポートが必要ではないか。</p>
委員	<p>7月に韓国へ教育施設の視察に行ってきた。所得中間層より下の階層の子どもたちが通う小学校を見学してきた際に校長先生の話の伺うと、放課後には地域の人たちによるボランティアがたくさん協力しており、夜9時まで絶えず子どもたちを見守っていた結果、子どもたちは</p>

	<p>勉強にも励んでいたとのことである。国の違いはあるが、地域のサポート体制を整えることが大事だと思う。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>地域の人たちはボランティアなのか。</p>
	<p>ボランティアである。トイレを掃除するおばさん、観葉植物に水をやるおばさん、図書室の本を整理するおばさん等があり、そのボランティアの姿を子どもたちは見ることで「働くこと」や上からの押し付けではなく自然に動くことを学んでいると感じた。</p>
<p>委 員</p>	<p>放課後児童クラブの指導者へのサポート体制の実状はどのようになっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>各教室を定期的に巡回して指導員の声を聞いている。障害を持ったお子さんの場合は加配しているところである。ただし、障害を持っているわけではないが、手のかかるお子さんへの対応については、これまで以上に指導員の声を聞いていきたいと考えている。放課後児童クラブの会合にも市として参加しており、そのような場を活用して指導員の声を拾っていきたい。昨年度末には初の試みとして放課後児童クラブ指導員の全体集会を開催した。可能であれば1回といわず2回でも開催して、指導員の声を聞いていきたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>もし呼んでいただければ私もアドバイザーとして協力させていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後児童クラブは親が働きながら子育てができるという親の視点でスタートした事業である。そこに通う子どもたちがどのような状態なのか、長時間放課後児童クラブにいることが子どもたちにとってよいのか、など子どもたちのことについて目が向いていない。子どもたちが皆おとなしくしているのであれば少ない指導員での対応も可能だろうが、子どもたちが抱えている個々の問題について対応しきれていない部分も確かにある。したがって、今後は子どもたちが快適に過ごしているか、大勢の子どもたちが健全に生活を送れるようになっているのかを検討し、指導員の配置を含め体制を整えていくことが大事だと考えている。（*注）</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>放課後児童クラブがない地域はいくつくらいあるのか。</p>
	<p>15の小学校のうち11の小学校で放課後児童クラブが開級されている。開級していない塚原、堀岡、大島、下村については児童館あるいは児童室が放課後児童クラブの機能を補完している。</p>
<p>委 員</p>	<p>とはいえ、市としては全ての小学校で放課後児童クラブが実施できるようにしていきたいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>立ち上げる基準は、住まいの校下に放課後児童クラブがないものだからわからない。</p> <p>基本的には保護者や地域の方、学校の先生も含めて運営協議会を立ち上げて、会則等を定める。開設場所は子どもの安全性も考えて学校の余裕教室を利用することとするが、それがかなわない地区については近隣の公的施設を利用することになる。いずれにせよ公設民営の形</p>

<p>委員 会長 委員</p>	<p>でお願いすることになる。 よくわかった。 他に意見はないか。 民生委員児童委員の中には、自分は民生委員だから...と児童委員である意識が薄い人もいる。特に主任児童委員は社会福祉課の管轄で厚生労働省の所管だからか、学校現場に行きにくいとの声がある。学校に通う子どもを持つ立場なら学校へ行くこともあるが、子育てから離れていると主任児童委員であっても教育の現場を見ることはない。</p>
<p>事務局</p>	<p>次世代育成支援行動計画（後期計画）には児童の健全育成ということで民生委員・児童委員及び主任児童委員を事業としてあげているが、この計画が実効力のあるものであれば射水市の子育て支援施策がより充実したものになると思う。動く組織作りや体制を考えてもらいたい。例えば計画に書いてある事業について実効力があるものなのかをみるチェック機能を設けてもらいたい。</p> <p>教育委員会では児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を立ち上げている。</p> <p>また、6中学校区（奈古・新湊西部の統合による）でいじめ対策協議会を設置してもらい、双方の協議会で主任児童委員を含む民生児童委員の方にも加わってもらい協力してもらっている。</p> <p>児童生徒サポートネットワーク連絡協議会でも話題になったのだが、学校の中で問題行動を起こす子どもたちが大変増えていることに学校側も苦慮している。学習サポーターの方々にも学校に入ってもらっているがまだまだ十分とはいえない状況の中、保護司や民生委員から学校に関わりたいという声が上がっている。保護司や民生委員がどこまで関われるかは別の問題として、是非関わっていただきたいと思っている。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>民生委員と教育委員会の連携は今後も図っていくということでよいか。</p> <p>民生委員、主任児童委員の皆さんはやる気があって学校に関わっていきいたいと思っている。ただ、どのように関わればよいか分からない場合があるので、先ほどの話にあったように早い段階でやる気を生かしていけたらと思う。</p>

(*注) 会議外資料

射水市放課後児童クラブ運営基準による指導員の配置基準（参考）

児童数	指導員数
10～35人	2名以上
36～55人	3名以上
56～70人	4名以上

上記のほかに、障害のある児童等（特別支援学級の児童の他、市で認めた児童（学級の様子と小学校長の所見「加配申請書」により判断）を受け入れる場合は、別に専任指導員を配置する。なお、配置指導員数については、障害のある児童等の状況によるものとし、市担当課と協議の上決定する。

(2) 射水市少子化対策及び子どもの施策に関する推進計画に係るアンケート調査結果について

発言者	発言内容
事務局	(アンケート調査結果について説明)
会長	説明を聞いて質問や意見はないか。
委員	「相談窓口の電話番号がわからない」といった回答があるが、例えば子どもたちが集まる場所(コミュニティセンター・学校の教室)に「相談窓口はここです」と掲示することはないのか。
会長	今行っている取り組みも含めて説明はあるか。
事務局	現在、市での取り組みとしては、子ども条例の子ども版のリーフレットやあんしんルームの啓発リーフレットやラミネート加工を施したカードを配布することで周知を図っているところである。今のご意見にある学校内での掲示について現在はしていないが、今後は教育委員会や学校と話をしていきたいと考えている。
委員	子どもが集まる場所に掲示されているということが一番有効ではないかと思っている。
事務局	教育委員会での取り組みとしては、「自分を大切にしよう。いじめ防止アピール」を今年 4 月に各学校を通じて子どもたち向けのものとして保護者向けのものを作成し、全児童生徒に配布した。その中には相談窓口の一覧表をつけている。
委員	また、市民向けのアピールも作成し、拡大コピーしたものを各行政センターやコミュニティセンターに配布し、掲示を依頼したところである。
委員	私もやはり配布よりも掲示がいいと思う。ちょっと目に入るところに掲示物があることはとても良い。
事務局	あと確認だが、悩み相談の相談方法は電話なのかメールなのかあるいはインターネットを使ったものなのか。
事務局	子どもの悩み総合相談室(あんしんルーム)については、小杉庁舎で開設しており、来所相談はもちろん相談者の都合に合わせて電話・メール・FAXでも相談を受け付けている。
委員	できればメールアドレスではなくて、ホームページ用のフォームを使えば便利ではないか。子どもも相談者もメールでのやりとり慣れている現在、これが必ずしもよいと言うわけではないのかもしれないが、使いやすい方法を考えて欲しい。
事務局	それはボタンをクリックすればすぐに相談内容が記入できるようなものか。できるかどうかは確認してみる。
会長	他に意見はないか。
委員	アンケートの自由記載欄に小学校 5 年生では「子どもの権利って何ですか」や中学校 2 年生には「子どもの権利や自由と言うが過保護な部分があるのではないかと思う」といった記載があったのは残念である。

私は子どもの権利条約について富山で啓発活動を行っている「とやま子どもの権利条約ネット」の活動に携わっていることから、このような意見があることが残念だと感じた。

とやま子どもの権利条約ネットでは 2009 年に子どもの権利条約フォーラム全国大会を開催しており、そのときに子どもの意見も聞こうということで子ども委員を 50 人ぐらい集めた。子どもたちはこれを期に全国の大会に参加する意欲を持っている。この子どもたちが子どもの権利について学んだ結果、子どもの権利は「子どもをわがままにする」だとか「子どもを過保護にする」わけではないことをきちんと理解している。

そのようなことから、「どのように子どもの権利と出会うか」「どのように解説を受けるか」によって子どもの権利の概念が変わってくる。

学校では努力してもらっているので、是非家庭を含めて、理念が根付くように伝わるといいなと願っている。子ども条例が理解できると「いじめをしてもいい」とはならないし、「虐待をしてもいい」とはならない。

会 長

子どもの権利の認知度については今までも毎回議題に上っている。以前も「子どもの権利」という名前と内容について議論した。例えば「学校で『子どもの権利』を教えることはできないか」という話も出ていたが。

委 員

この件についてはまた後ほど話題に上ると思うので後で話したいと思う。

アンケートについて言うと、「自分が思ったことや自分がやってみたいことをいうことができる」の設問に対し、「できる」と答えた子どもが 80%を占めているが、一方で「いやなことやしてほしくないことを言うことができるか」の設問に 10%の子どもが「できない」と答えている。

「10%だからいいじゃないか」ということではなく、「いやなことやしてほしくないこと」をいえない子がいることは本当に悲しいことである。そういうことが大きくなってから引きこもりだったり、犯罪だったりを引き起こす。だからこういう回答が 10%でも 20%でもあってはいけない。100%の子どもが言いたいことを言えると回答できるようにしなければならないのではないかなと思う。

そのためにも子どもの権利学習は大切である。

アンケートの自由記載欄には子どもなりの気持ちが表れている。そのような気持ちに対して、教育委員会が実施している児童生徒サポートネット連絡協議会や市長から委嘱されている政策アドバイザー（いじめ対応）としていじめ防止プロジェクトチームを立ち上げて活動しているが、これは一部の人たちがやればいいというものではなく、これをきっかけにしっかりやっていかなければならないと改めて思った。

<p>会 長 事務局</p>	<p>このような子どもたちの声を教育委員会にもフィードバックしてほしい。自由記載欄の「このようなアンケートをときどきとってほしい」という声にもあるように、子どもが施策を考えていて、市が子どもの意見を聞くことは大変素晴らしいと思う。</p> <p>子どもの権利の認知度を上げる工夫や取り組みはあるのか。</p> <p>リーフレットあるいはカードを配布していくことについては継続的に行っていく。また、先ほどいただいたご意見の中で配布より掲示することについても参考にさせていただきながら、いろんな形で子どもたちの目に触れるようにしていきたい。また中身についても今一度相談しながら検討し、子どもたちに伝えていきたい。</p>
--------------------	--

(3) 子ども条例及び子どもの権利に関する広報啓発活動について

<p>発言者</p>	<p>発 言 内 容</p>
<p>事務局 会 長 委 員</p>	<p>(子ども条例及び子どもの権利に関する広報啓発活動について説明)</p> <p>説明を聞いて質問や意見はないか。</p> <p>先ほど話のあったとやま子どもの権利条約ネットのつながりで、10月14日に「親と子のリレーションシップほくりく」を開催した。これは北陸3県の子育てに関わる団体が集まり、「子どもと一緒に」を合言葉に子ども実行委員と活動する子どもの権利条約を中心に据えたイベントである。</p> <p>分科会では、やらせではない子どもたちの生の声を伝えてもらった。</p> <p>このイベントに子ども実行委員として参加した子どもには、かつて学校で権力のある子どものパシリをいやとは言えずにさせられて辛い思いをしていたが、実行委員会に参加し、権利学習をしたことによって「いやなことはいや」と言えるようになった子どももいる。</p> <p>「『いやなことはいや』と言っていいんだよ。」「自分の心と体のままあるべき権利があるんだよ」と話したことでエンパワーメントされ、パシリをさせていた子どもに「やめてくれ」と言えた。</p> <p>このように権利学習をすることで子どもの自己肯定感が上がってエンパワーメントされ、自分を守ることができるようになる。</p> <p>また、3年前にも参加してくれた子どもについて言えば、3年前は人前で話すような子どもではなかったが、今は中学校の生徒会長をしている。</p> <p>「人に働きかけること」、「自分の意見を言えること」が大事だと学び、権利学習をすることで、生きる力、すなわち自己肯定感が上がり、自分の心と体を守ることができるようになるのである。</p> <p>逆に言えば、そういうことを知らないためにいじめられたり、「いやなことをいや」と言えなかったり、あるいは「いじめられる側が悪いんだ」という見方が出てくる。</p>

<p>事務局</p>	<p>実際、今回のアンケート結果にあった「いじめられる人が弱い」という意見が出てくることは、権利学習がなされていない証拠である。</p> <p>いじめの防止でも、虐待の防止でも権利学習がなされていないことには意味がないと思う。子どもの権利の認知度をいかに上げるかということだが、学校教育の中できちんと教えなければ 100%にならない。</p> <p>「今年はまず教員に…」ということで講演をしたけれども、来年度は教育委員会としてどのように取り組まれるか聞きたい。</p> <p>これまではリーフレットなどの啓発物を配布するのみだったのを、8月1日に全教員を対象として子ども条例に関する講演会を開催し、それを踏まえたうえで、教員から子どもたちに道徳や学活などの時間を利用して伝えるなど学校で取り組んでいるところである。今後についてもこのような形で取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>聞くところによると、中学生が自分たちでいろんな取り組みをやっていこうとする姿勢を見せているようであり、少しずつではあるが生徒に浸透してきたと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>人権週間のときに全ての学級で人権に関する道徳の授業を毎年実施している。また、生徒会や学年プログラムの中では「自分たちでよりよい学校・学年を目指して」ということで、いじめをなくそうという取り組みの効果が少しずつではあるが出てきている。(中学校)</p>
<p>副会長</p>	<p>小学校では年に1回、保護者を巻き込んで、全ての学級で命と人権を掛け合わせた「命を大切にする授業」を実施しており、緊急アピールについては全学級において決められた日に一斉に洩れなく伝えている。ただし、小学生は中学生と違い、教師は教えたつもりでも定着しないので、繰り返し伝えていかななくてはいけない。</p>
<p>委員</p>	<p>いじめの対応については、昨年11月の事件の後、アンケートを改善しながら繰り返し実施することで子どもたちの問題点を早期発見できるように努めている。(小学校)</p>
<p>委員</p>	<p>射水市の子ども条例も大切だが、条例の基本となる児童憲章を忘れていている大人が多い。</p>
<p>会長</p>	<p>児童憲章と子ども条例の関係性はどのようなものなのか。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもの権利条約が改めて制定された背景には、児童憲章を定めた当時の子ども観と子どもの権利条約を定めたときの子ども観が変わっていることがあり、子どもの権利条約は児童憲章より一歩進めている。</p> <p>児童憲章の場合、児童福祉法が、子どもを弱い立場と見て「守ってあげる」「保護する」とした対象に捉えている。</p> <p>一方、子どもの権利条約はもう少し進んで、子どもには力があるから、大人が子どもを守ってあげるのではなく、大人と子どもがパートナーとする見方をしている。大人が子どもの意見を聞くことで「子どもからも学ぼう」、「子どもに関する全てのことで子どもに意見を聞きましよう」としている。</p> <p>子どもにとって住みやすい社会は実は大人にとっても住みやすい社</p>

	<p>会である。大人があきらめていることでも子どもは新鮮な見方で「なんでこうなっているんだろう」と考えることがある。そこから「やっぱり大人も我慢していたんだ」と気づかされる。</p> <p>子どもと大人がパートナーとなって住みよい社会を作っていくことを子どもの権利条約は重要視している。</p> <p>つまり児童憲章の精神を引き継ぎながらも、子ども観という点では一歩進んだものである。学校行事でも子どもと大人（先生）が決めるのではなく、子どもが主体的に取り組むようになっていかなければならない。</p>
会 長	<p>児童憲章よりも子どもの権利条約のほうが進歩しているということなのか。</p>
委 員	<p>子どもの権利条約は「意見表明権」というところに重点が置かれている。</p>
委 員	<p>子ども条例については市の出前講座でメニューとして登録されているか。</p>
事務局	<p>子ども条例は出前講座のメニューにある。</p>
委 員	<p>この素晴らしい話を地域のコミュニティで聞きたい方があれば、市の出前講座のメニューとしてあればいいなと思ったので聞いた。</p>
事務局	<p>担当課として子ども条例を制定した背景や、条例の意図するところについて説明することはできる。</p>
委 員	<p>担当課で十分なので、お願いしたい。</p>
委 員	<p>この中には、子どもの権利について白山市で自治体職員を対象に講演する予定の委員もいる。</p>
会 長	<p>他に意見はないか。ないようであれば時間も過ぎているのでこれにて終了とする。</p> <p>今回も多くのご意見をいただき感謝する。これらの意見を今後も市の子育て支援に活かしてもらいたい。</p>

閉 会 15時15分